

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 東大阪市 】				
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題				
1. 事業の実施体制 ①住基情報をもとに、学齢期(来年学齢になる者を含む)にある外国人の情報取得。その内、就学先不明者について集計を行う。 ②就学先不明者の保護者に対して、郵送調査・就学案内を行う。(電子申請回答可) ③郵送調査締切後にも回答が無かった者について下記の方法により継続して調査を行う。 ・学事課職員による家庭訪問調査、不在時にはポストイング ・出入国在留管理庁へ出入(帰)国記録照会 ・郵送調査				
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ⑤市内に住民票のある外国人の子供就学状況や進学状況に関する調査を行うとともに、公立学校へ入学可能である旨案内を行う。				
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 本取組を行って得られた成果 <R7.5 月> 集計の結果、就学先不明者 13 名 <R7.8 月> 転入者を含む就学先不明者 20 名に対し入管照会 入管からの回答により、11 名の出国を確認。残 9 名および以降転入児童生徒については都度家庭訪問や郵送等で対応。 <R7.10 月> 次年度小・中・義務教育学校就学予定の年齢のもののうち、就学先が不明である 160 名に対し、就学案内送付 以降転入した就学予定の年齢のもの 11 名についても都度就学案内を送付。 <R8.1 月> 就学案内の回答が無い就学予定の年齢のもの 29 名に対し、アンケート送付。 <R8.2 月> 転入者を含む就学先不明者、およびアンケートに回答がない就学予定の年齢のもの合計23名に対し、入管照会				
	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	156 (就学案内 154) (入管2)	32 (就学案内17) (入管17) 重複-2	10 (入管10)	0
4. その他(今後の取組等) 複数回郵送調査を行っても反応がない者に対して、何度も同じ調査を行うことによるコストと結果のバランスを考え、より効果的なタイミングで適切な調査を行う工夫が必要。郵送調査においては、回答しやすい配慮や、翻訳を付けて送付するなど工夫していきたい。				

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。